

芳田の里ふれあい館だより

2023年

1月号

みんなで作る



心豊かな

芳田の里

第537

西脇市立芳田の里ふれあい館

〒677-0065 西脇市岡崎町 172-28 ☎(0795)27-0658

メールアドレス houta-fureai@city.nishiwaki.lg.jp

11月は児童虐待防止推進月間です。

子どもの権利

子どもがもっている4つの権利

たたかれたり
ひどいことを
言われない

元気に・健康に
毎日をすごして
成長する

保護者の人から
育てられる
守ってもらえる

自分の意見を言う
話を聞いて
もらえる

全ての子どもは、健やかに成長・発達し、その自立が図られる権利が保障されることが、平成28年の児童福祉法の改正によって明確化され、保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することについて、第一義的責任を負うとされています。

また、全ての国民は、子どもの最善の利益を考え、年齢や成熟度に応じて子どもの意見が考慮されるように努めることとされています。

しつけと体罰の違いって？

体罰が許されないものであることが法定化されました。

子どもの権利が守られる体罰等のない社会を実現していくためには、一人ひとりが意識を変えていくとともに、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいかななくてはなりません。

「しつけ」とは

子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。

「体罰」とは

子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)です。

体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、「しつけ」と称した暴力なども含め、体罰等が繰り返されると、心身に様々な悪影響が生じる可能性があります。



＼ 体罰等によらない子育てのための工夫のポイント ／

体罰等はよくないと分かっているにもかかわらず、いろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。

子どもとの関わり方の一例を紹介します。

子どもの気持ちや考えに 耳を傾けましょう。

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。
- 子どもに問いかけたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。



「言うことを聞かない」にも いろいろあります

- 保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、様々な理由があります。
- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。

子どもの成長・発達によっても 異なることもあります

- 子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。
- それぞれの子どもによって成長・発達の状況にも差があることを理解しましょう。子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアが必要なこともあります。

子どもの状況に応じて、

身の周りの環境を整えてみましょう

- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、「触っちゃダメ!」と叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- 子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるように教えてあげたり環境を整えてあげましょう。

注意の方向を変えたり、

やる気に働きかけてみましょう

- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら、待つことで子どもの気持ちや行動が変化するかもしれません。
- 難しければ、場面を切り替えること（家から出て散歩をする等）で注意の方向を変えてみるのもよいでしょう。

肯定文でわかりやすく、

時には一緒に、お手本に

- 子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、より近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。
- 「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行うことで、やり方を示したり教えたりすることもできます。



良いこと、できていることを 具体的に褒めましょう

- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。
- 子どもの態度や行動を褒めるときは、何が良いのかを具体的に褒めると、子どもにより伝わりやすくなります。



虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください
 児童相談所 虐待対応ダイヤル
 通話料無料 189

子育てに悩んだら、お気軽にお電話ください
 児童相談所 相談専用ダイヤル
 通話料無料 0120-189-783

【全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間】

夫・パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメントなど、女性をめぐる様々な人権問題について電話相談に応じます。

と き 令和5年11月15日(水)から21日(火)まで

月～金:午前8時30分から午後7時まで

土・日:午前10時から午後5時まで

電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

相談方法 電話による相談です。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

(人権擁護委員、法務局職員が対応します。)

問い合わせ 神戸地方法務局人権擁護課

電話078-392-1821



【芳田駐在所だより】 ☆交通事故防止☆

サポート詐欺(突然表示されるパソコンの警告画面に注意！)

具体的な手口

- パソコンでインターネットを閲覧中、突然、警告音が鳴り、画面に「ウイルスに感染した」等のニセ警告が表示されます。
- 画面に表示された連絡先に電話すると、「ウイルス対策を行う」と言われ、遠隔ソフトをインストールするよう指示を受けます
- その後、「ウイルス感染が判明した」と言われ、サポート費用として、コンビニエンスストアで電子マネーを購入してカードの番号を教えるよう指示を受けます。

サポート詐欺って？



防犯ポイント

- ニセ画面が表示されたら、ブラウザを閉じてください。
ブラウザが閉じれない場合はパソコンを強制終了してください。
- 画面に表示された連絡先には、決して電話をしないでください。
- 「コンビニエンスストアで電子マネーを買って」は詐欺です。

■何か不安があれば

西脇警察署

☎0795-22-0110

までご連絡ください。



11月の行事、講座予定

日	月	火	水	木	金	土
			1 生活相談	2	3 文化の日	4 和装
5 芳田の里ふれあいフェスタ	6	7 3B体操	8 生活相談	9 和紙ちぎり絵	10	11
12	13	14 料理	15 生活相談 特別教養講座 絵手紙	16 2館合同 管外研修	17	18 和装
19	20 すくすく広場	21 みんなで楽しく歌う教室	22 生活相談 ヨガ	23 勤労感謝の日	24	25 
26	27	28 3B体操	29	30		

《相談(人権・生活・教育など)》

芳田の里ふれあい館では、毎週水曜日に相談日を設けています。お気軽にご相談ください。

《図書》

人権、一般小説、趣味の本・絵本などの閲覧・貸出を行っています。お気軽にご利用ください。

※  は、芳田の里ふれあい館の休館日

編集後記

■10月には市内各地で、「五穀豊穡」を祈った秋祭りがコロナ禍前のように盛大に開催されました。子どもの頃、太鼓の音が聞こえてくると、何をさておき「ふとん太鼓」の後を追いかけたのは筆者だけでしょうか?さて、この「ふとん太鼓」、兵庫県播磨・淡路や大阪府河内・泉州その周辺で担がれています。その特徴は、正方形の巨大な布団を屋根にあたる部分に逆ピラミッド型に積んでいるところです。特に北播磨地域のものは、布団の中央を山型にし、四隅を反り上げたものでとても勇壮な形状となっています。

■11月5日(日曜日)、芳田こども園において「芳田の里ふれあいフェスタ」が開催されます。楽しいイベントやアトラクションで秋の1日を楽しんでみませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

■朝夕がめっきり涼しく肌寒いくらいとなってきました。小中学校では、相変わらずコロナやインフルエンザによる学級閉鎖が続いています。食欲の秋・読書の秋・スポーツの秋を楽しむためにもお身体には十分気を付けてください。

※  は、芳田の里ふれあい館の休館日

ポイント多言

「来週の土曜日、ランチ行かない?」

「楽しい + 行つ」

「楽しみにしてるよ月」

「自分と指す」

